環境週間

美しい日本の四季を子や孫に

今年も六月五日から十一日までの一週間、公害防止自然保護など、環境保全思想の普及および啓蒙をはかるため、全国一斉に環境週間の運動が展開されます。

岩室村でも、特にこの期間だけに限らず、運動の趣旨に積極的に呼応して、公共の場所の美化、自然草木の愛護、川や海岸の一斉清掃、薬剤の散布、ゴミステーションの清潔保持などを呼びかけ、運動目標の理解と実践を望んでいます。

六月五日は「ノーカーデー」

また、国や県では、環境週間の初日の六月五日(土)を「ノーカーデー」と定め、当日は、マイカーによる通勤および不急不用の自動車運行の自粛を、全県的に強く呼びかけることになりました。

家庭でも、職場でも、どうぞこの環境週間の趣旨に賛同していただき、各種の運動の成果があがりますよう御協力下さい。

村のスポーツ振興に 新委員を委嘱

村民のスポーツ活動のよきアドバイザーとして、また学校体育施設の開放による学校と、村民の接点にあり、スポーツ活動環境整備に尽力いただくなど、いずれも、本村のスポーツ振興のため欠くことのできない、社会体育関係委員に次の方々が委嘱されました。各委員の活躍を期待いたします。

◎社会体育指導委員
佐藤　勝、中島　吉雄
鈴木　公夫、大平　幸雄
佐藤　満、坂上　登

◎学校体育施設開放委員
杉山　哲雄、林　良夫
山崎　紀、三富　芳一
樋口　都、伊藤　アサ
大岩　清一、岡本　教明

住所が変ったら 転居届を

—郵便局より—

進学や就職あるいは転勤などで住所が変ったお方もおありのことと思います。住所が変わる場合には、大切な郵便が迷い子にならないよう、郵便局へも「転居届」を出しましょう。

郵便局では、この届を出していただきますと、一年間は旧住所あての郵便物を新しい住所へ転送いたします。

転居届の用紙は、郵便局の窓口にありますが、郵便局へおいでになれない方は、郵便はがきか、適宜な用紙、例えば便せんなどに、次のことを書いてお近くのポストに入れてください。

①届けをする人の氏名となつ印、②旧住所、③新住所
④転居される方の氏名、
⑤郵便物の転送を開始する日。

なお、住所に肩書のある場合は「〇〇様方」など、できるだけくわしいものを御記入ください。郵便番号も忘れずに書きましょう。

昭和五十一年度

招魂祭式典

期日　六月十二日(土)
会場　岩室中学校(体育館)
日程
一、式典　午前十一時
二、祝宴　正午
三、アトラクション

◎遺族、来賓の方には、ご案内を差上げますので是非ご参拝ください。

婚礼衣裳

親の留袖を新調 どうぞご利用を

◎希望者は公民館へ
◎使用料三、〇〇〇円です

成人式

八月十五日そろって出席を!!

該当者昭和三十年四月二日生から昭和三十一年四月一日生で岩室村に在住している者。なお、本村に住所がなくとも希望者は含まれます。(希望者は、早や目に届けて下さい。)

公民館図書の利用を

～お奨めします利用団体登録～

生活にテレビジョンが入り、本を読むことが薄れて久しくなりました今日、読書の楽しさ、必要さが、また見なおされてまいりました。公報五月号にも新刊図書を紹介しましたが、個人で時間的に借りにこれない方のために、団体貸出もいたしますので、代表の方は団体登録申込をして下さい。登録には、団体名(〇区〇〇読書会というふうに)代表者氏名、押印、会員数、希望冊数等記入していただきます。用紙は公民館に用意してあります。本村の学校、事務所に勤務の方々の団体でもよろしいです。

県立図書館の長期貸出図書も保管してありますので一度おいで下さい。昼休み時間もやっております。

道路は広く!!　美しく!!

水田や用排水路の雑草等を，道路内に出さないようにお願い致します。

昭和51年度

ライスセンター利用申込みについて

今年度のライスセンターの利用申込みを左記要領により取りまとめ致しますので利用御希望の方は岩室農協へ直接申込み下さい。

一、申込期日　六月二十日
二、利用料金
①乾燥調整料　玄米六十kg当り　八百五十円
②生籾運搬料　玄米六十kg当り　百五十円
三、申込み引受条件
①申込み反別単位は原則として同一品種二反部単位として下さい。
②生籾運搬を組合に依頼する場合はなるべく一ヶ所に集積し、一トン車以上の車が通行可能であること。
③もち米は取り扱いしません。
※申込用紙等細部については**岩室農協**へ御連絡下さい。

みごと入賞

建築技能向上競技大会

去る五月九日、新潟建築技能センターで、先に行われた郡予選を勝ちぬいた精鋭選手で技を争われ見事優秀な成績をおさめました。成績は以上のとおり

A部門(入隅)
三位　長谷川一夫　(和納五区)
B部門(四方転び)
一位　佐藤　広司　(和納二区)

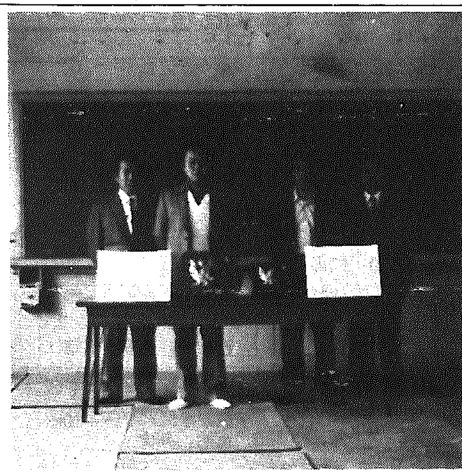

児童手当現況届を忘れずに!!

児童手当をもらっている方は、年一回現況届をしなければなりません。

この届をしないと六月以後の児童手当が支給されませんのでご注意ください。

届出は役場住民福祉課で行なっています。

持参するもの
一、印鑑
一、国民年金加入者以外の人は厚生年金証書
一、被保険者証
一、児童の保護者本人(父親)の金融機関口座番号

なお、今年岩室村に転入された方は前住所地の役所(役場)から所得証明書をもらってきてください。

いま手当をもらっていない方で自分も該当すると思われる方も届出ください。

児童扶養手当をもらっている方へ!!

児童扶養手当の受給権者は、なるべく早く所得状況届を出してください。用紙は役場住民福祉課にあります。

この届は年一回行なわれ今年の年金額を決定する大事な届です。忘れますと、九月期からの支払がされませんので忘れず届出ましょう。

今月の心配ごと相談日

六月一日　間瀬専光寺
相談員　岡本　正明
相談員　五十嵐浄尊
六月十日　岩室村役場
相談員　渡辺　洞雲
相談員　佐藤九三九
六月二十日　夏井公会堂
相談員　阿部　ヤノ
相談員　佐藤九三九
六月二十五日　岩室公会堂
相談員　石添　義雄
相談員　青柳　正彦
時間はいずれも午後一時から午後四時まで。

六月の納税

◎県村民税　二期
◎国民健康保険税　一期

納期は六月三十日まで
金融機関での振替納税を申込まれてない方々には納税通知書と一緒に一年分の納付書が配られますので二期以後の納税をお忘れにならぬ様御注意下さい。
御不明の点など有りましたら税務課まで御連絡を。

善意のご寄附

ありがとうございました

◎間瀬田中久正さんは昭和五十一年三月十三日の故岡崎一弘君の海難事故捜索に協力され、その損料(謝礼)金一万五千円のご寄附を社会福祉にと役場に届けられました。ありがとうございました。

◎間瀬中村正勝さんは昭和五十一年三月十三日の故岡崎一弘君の海難事故捜索に協力され、その損料(謝礼)金三千円のご寄附を社会福祉にと役場に届けられました。ありがとうございました。

◎岩室武藤源治郎さんが、三月二十二日お亡くなりになりました。お嘆きにもかかわらずご遺族の武藤ムラさんより社会福祉にと一〇万円の多額なご寄附が役場に届けられました。ありがとうございました。

◎夏井阿部清さんは昭和五十一年四月五日夏井地内の竹野町用水に五才の幼児が転落、近くに仕事をしていた阿部さんにたすけられ無事でした。人命救助表彰金一千円を社会福祉にご寄附されました。社会福祉に活用させて頂きます。ありがとうございました。

老人医療費受給者証の更新です

老人医療費受給者証は一年ごとに更新することになっております。

更新手続を次の日程で行ないます。

持参するもの
(一)印鑑
(二)健康保険証又は組合員証
(三)老人医療費受給者証
都合の悪い人は家族の代理でも結構です。

月日	場所	時間	区域
6月21日	間瀬支所	9時～12時	間瀬1区～間瀬4区
		1時～4時	間瀬5区～間瀬7区
6月25日	岩室村役場	9時～12時	和納1区～和納5区
		1時～4時	和納6区～和納11区
6月26日	岩室村役場	9時～12時	原，津雲田，富岡高橋
6月23日	石瀬公会堂	9時～12時	金池，久保田，猿ケ瀬
		1時～4時	石瀬
6月22日	岩室公会堂	9時～12時	岩室
		1時～4時	樋曽，栄，橋本
6月24日	岩室農協	9時～12時	南谷内，北野，夏井，西中
		1時～4時	潟上，白鳥，西長島，横曽根，西船越新谷，油島，高畑